

サポーターズタイムズ

Supporters Times



衆議院議員 秋葉 けんや 政策・活動リポート

秋葉けんやサポーターズ事務所
自由民主党宮城県衆議院比例区第一支部
〒981-3121 仙台市泉区上谷刈4-17-16
Tel 022(375)4477
Fax 022(375)0057
E-mail: webkenya@akiba21.net

購読料 年額6,000円
編集 (株)アクトジャパン



今国会を振り返って

今年の通常国会は、会期延長されることなく150日間で閉じました。新規の内閣提出法は91件中82件、条約は14件すべてが成立し、通過率は9割を超えた例年並みでした。確かに、「教育基本法改正案」、「憲法改正のための国民投票法案」、「防衛省昇格法案」等の国の根幹にかかわる法案が、時間切れで成立できなかったことは非常に残念ですが、小泉政権が重要法案として位置づけ自身も行革特委員として審議に参画した「行政改革推進法」をはじめ、議員立法として「議員年金廃止法」、「がん対策基本法」、「自殺対策基本法」そして「北朝鮮人権対処法」等を成立させることができたことは、大変大きな成果でした。

このうちまず、「がん対策基本法」は、全国どこでも適切ながん医療を受けられることができるよう国と都道府県に、「がん対策推進基本推進計画」の策定、がん医療専門医の育成や専門的がん医療機関の整備等の必要な措置を講じるよう義務づけたものです。昨年1年間にがんで死亡した人の数は、過去最多の約32万人に上っています。日本人の死因の約3割を占めるがん。がん専門医の不足や医療レベルの地域間・施設間格差などの現状を開拓し、総合的な対策をすすめて参ります。

次に超党派による議員立法で成立したのが、「自殺対策基本法」です。自殺対策を社会的取り組みとしてとらえると共に、国や地方公共団体の責務を定めることを基本理念とし、そのための施策として①自殺防止の情報収集、調査研究、②自殺の恐れがある人が受けやすい医療体制の整備、③自殺の危険性が高い人の早期発見と発生回避のための体制整備、④自殺未遂者、自殺者の親族などに対する支援、⑤自殺防止活動を行う民間団体への支援などを盛り込んでいます。我が国の自殺者数は昨年3万2,552人に上り、8年連続で3万人以上を記録しています。今回の立法措置によって自殺が確実に減少すると期待しています。

さらに、進展の見られない拉致問題に対しても、その解決を図ると共に北朝鮮当局による人権侵害の実態を解明しその抑止を図るために、議員立法で「北朝鮮人権対処法」を立案しました。この法律は、日本国民の拉致を北朝鮮による国家的犯罪行為として位置づけ、政府が拉致被害者の帰国実現に最大限努力すること、日本国民に対する重大な人権侵害の事態に改善がない場合、政府が経済制裁措置を講ずること等を明記しています。これによって、今後わが国は、北朝鮮に対して経済制裁を発動することができるようになります。

これからも国民の皆さんのニーズを議員立法で実現すべく、全力投球で頑張って参ります。

衆議院議員 秋葉賢也

愛する街だから、必死になれる！松下政経塾出身、43歳!!

政策スポット**児童虐待の現状と課題について!**

児童虐待処理数は、平成11年度11,631件であったのに対し、児童虐待防止法が成立・施行された平成16年度には33,408件と3倍にも急増しています。一方、虐待による子どもの死亡事件は、平成16年1月1日から同年12月31日までで53件(58人)に上っています。

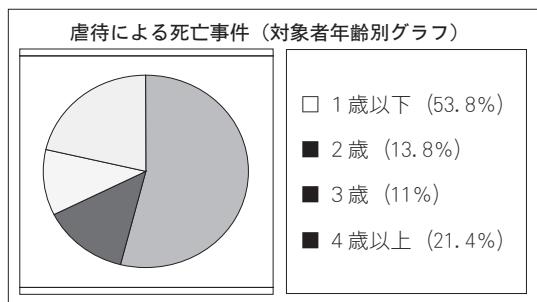
左下の円グラフは、平成12年11月20日から平成16年12月31日までに虐待を受け死亡した子どもの年齢別円グラフです。グラフから、虐待により尊い命を失ってしまう子どもたちの半数以上が0歳～1歳の乳児であるということがわかります。そもそも、児童虐待とはどのような行為を意味するのでしょうか。法は、親又は養育者等による子どもへの虐待として4種類の行為類型を定めています。

具体的には、①身体的虐待(例えば、ける、たたく、火を押し付ける等)、②性的虐待(例えば、性関係を強要したり、ポルノ写真をとる等)、③ネグレクト(例えば、食べ物や飲み物を与えない、衣服を変えない、学校に行かせない等)、④心理的虐待(例えば、罵声をあびせる、子どもの存在を無視する等)が挙げられます。

政府は、①児童虐待防止法の改正により児童虐待の定義の見直しを行い保護者以外の同居人の不作為も虐待の対象に含め、児童虐待に係る通告義務の範囲を拡大すると共に、②児童福祉法の改正を行い、児童相談に関する市町村の役割を法律上明文化し、保護を要する児童への司法関与の強化を図りました。

こうした法律改正を踏まえ、昨年には市町村児童家庭相談援助指針や子ども児童支援計画ガイドラインの策定も行われました。

未来の日本を担う子どもたちが虐待により大切な命を失うことのない社会をつくるために、より一層必要な人的・財政的措置を講じて参ります。

**教育基本法の改正について**

先の通常国会で「教育基本法の改正」問題が議論されたことは、皆さんもご存知のことと思います。現行の教育基本法は、昭和22年の制定以来、60年近くを経ています。制定当時と比べ国内社会状況が大きく変化する中で、不登校や家庭内暴力の増加、基礎学力の低下など、教育全般について様々な問題が発生し、教育の根本に遡った改革が今日求められています。党内では平成9年に「教育改革推進会議」で議論が行われ、平成14年からは「教育基本法改正特命委員会」で議論が積み重ねられました。平成16年以降からは「与党教育基本法改正に関する協議会」とその下の「検討会」で議論が続けられた結果、今年4月に「最終報告」がとりまとめられ、官房長官に提出されました。この改正のポイントは、教育の目標・目的を明記した点にあります。

- ① 教育がめざすもの→「21世紀を切り拓く心豊かでたくましい日本人の育成」
- ② 教育の目的→「人格の完成」と「国家・社会の形成者として心身ともに健康な国民の育成」
- ③ 目的達成のための具体的内容
 - ●幅広い知識・教養、豊かな情操、道徳心、健やかな身体
 - 能力の伸長、自主性、自律性、職業の重視
 - 正義と責任、自他の敬愛、男女の平等、公共の精神
 - 伝統・文化の尊重、わが郷土を愛し、他国を尊重

人格形成において大きな役割を果たす教育のあり方を定める教育基本法の改正は、慎重な審議の上で、時代にあった法改正となることが大切であり、21世紀の子どもたちのために必要且つ適切な改正に取り組んで参ります。

食品に残留する農薬等のポジティブリスト制度が導入されました!

平成15年5月に改正された「食品衛生法」により、本年5月29日から、一律に定められた基準を超える農薬等が残留する食品販売等の原則禁止制度（ポジティブリスト制度）が導入されました。

従来の法システムと新法システムの相違は、簡潔に次のようにまとめられます。

（従 来） ○ 残留基準が定められているもの（799農薬等） ○ 残留基準が定められていないもの

→ 基準を超える農薬が残留する食品は販売禁止 → 農薬等が残留していても販売禁止等の規制なし（新制度）

○ 残留基準が定められているもの（799農薬等） → 基準を超える農薬が残留する食品は原則販売禁止。

○ 残留基準が定められていないもの → 0.01ppm を超えて農薬等が残留する食品販売を禁止。

○ 厚生労働大臣が指定する物質（人の健康を害するおそれのないもの、65物質）

→ ポジティブリスト制度の対象外

食品は人の健康に大きな影響を与えるものであり、生産段階での農薬等の適正使用管理が重要となります。

特定JAS規格って？

地鶏肉や熟成ハム類等、特別な生産方法や特色ある原料で生産されるものについて、生産方法についての基準を内容とするJAS規格が定められています。

特定JAS制定品目として、例えば地鶏肉が挙げられます。

（地鶏肉）

→ 在来種の血統が50%以上

→ 80日間以上飼育

→ 飼育密度（10羽/m²以下）

→ 平飼いで飼育

○ 有機農法により栽培された農作物等、有機JAS規格を満たす食品には有機JASマークをつけることができます！

エネルギー白書 (資源エネルギー庁)

今月号は、平成17年度版『エネルギー白書』です。この白書は、我が国の石油・ガス・原子力等従来型エネルギーの動向と対策について詳細な説明を与えると共に、太陽などを利用した自然（再生可能）エネルギーや廃棄物などを利用したリサイクル型エネルギーなど新エネルギーの取り組みについても紹介しています。資源の乏しい我が国にとって、新エネルギーの導入・活用が重要となります。そこでここでは、新エネルギーの1つバイオマス（生物起源）エネルギー導入について取りあげることにします。

バイオマスエネルギーとは、化石資源を除いた動植物由来の有機物でエネルギー源として利用可能なものをいい、二酸化炭素の増減に影響を与えない性質をもつ再生可能なエネルギーです。写真は群馬県前橋市（旧宮城村）で2003年、誘致に成功し、畜産糞尿を利用したバイオマス実験を行っている『前橋市実証プラント』という施設で、母豚40～60頭規模の中小規模養豚農家から発生するバイオを利用するメタン発酵設備と、小容量で効率的な燃料電池コーチェネレーションシステムを整備して実証試験を行っています。



裁判外紛争解決手続き(ADR) をご存知ですか？

皆さん、裁判外紛争解決手続き(ADR)をご存知ですか？

これは、裁判によらずに当事者間の合意に基づいて紛争解決を図る方法のことであり、国会では一昨年に「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」が成立し、来年の4月に施行される予定です。

この法律は、民間事業者の調停・あっせん業務に関する認証制度の新設等を盛り込んでおり、司法制度改革を推し進めるものであります。

自民党内でも ADR 利用促進プロジェクトチーム設置が決定され、ADR が国民の皆さんの利便性に適うようにするための取組みが行われています。

Active Photography in June 2006

ジエラルド・カーティス教授
コロンビア大学
客員教授



カーティス教授と

自民党の国際局次長として外交勉強会に参加致しました。コロンビア大学教授で政策大学院大学客員教授でもあるジエラルド・カーティス氏を講師にお招きし、「東アジアにおける日米関係」についてご講演頂き、意見交換を行わせて頂きました。

松下政経塾 宮田前塾長の叙勲をお祝いする会に出席！

松下政経塾 宮田義二前塾長の叙勲をお祝いする会が6月9日に赤坂プリンスホテルで開催され、出席致しました。宮田前塾長は松下政経塾生時代の塾長であり、卒業後もずっとご指導戴いた恩師であります。宮田前塾長の今後益々のご活躍とご健勝を心から祈念しております。



宮田前松下政経塾長と



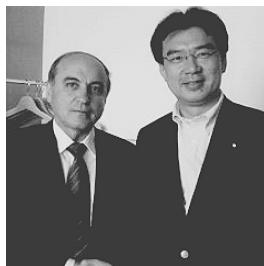
佐藤ゆかり衆議院議員と

秋葉代議士、ジャワ中部地震の救援募金活動に参加

5月26日にインドネシアのジャワ島で発生したジャワ島中部地震は、死者6,000人以上、負傷者50,000人以上を出し、200万人の住民に避難生活を余儀なくさせています。そのため自民党では6月2日銀座マリヨン前でジャワ島中部地震救援募金活動を実施し、秋葉代議士も率先して募金活動を行いました。6月4日には、地元仙台でも実施しました。当日々多くの皆様に募金して頂き、心から感謝申しあげます。

議員外交を促進！

マケドニア日本友好協力議員連盟一行との昼食懇談会に出席し、日本とマケドニアの友好関係促進について意見交換致しました。マケドニア共和国は、旧ユーゴスラビア連邦人民共和国の中で唯一平和的に独立を果たした国家であり、1999年には日本にマケドニアとの友好議員連盟ができました。日本は、現時点において市場経済化、平和の定着、環境保全等の分野を中心経済協力をしています。



コスタ・プレショスキ議連会長と

お知らせコーナー

待望の2枚目
秋葉賢也オリジナルCD
発売!



秋葉代議士、待望のセカンド・オリジナルCD『ツーストライク』(価格1,500円+税)が好評発売中!!(この収益金の一部はユニセフに寄付されます)。

お問い合わせは、秋葉賢也仙台事務所まで。

022(375)4477

秋葉代議士とともに、お掃除ボランティアに参加しませんか？

毎月第2日曜日、サポートーズ掃除の会では泉区上谷刈の環状線沿い歩道のゴミ拾いを行っています。一緒に街をきれいにしませんか？
お問い合わせは、仙台事務所まで！

日 時： 第二日曜日 午前8時～9時 ※ゴミ袋、軍手等をご持参下さい。
場 所： 秋葉賢也仙台事務所前（環状線沿いの歩道のゴミ拾い）



秋葉 賢也 (あきば けんや) プロフィール

●昭和37年7月3日宮城県生まれ、4才3歳。

●角田高校を経て、中央大学法学部卒業、東北大学大学院法学研究科博士課程前期修了。

●財松下政経塾卒塾（第9期生 宮城県初）。

●宮城県議会議員（三期）を経て、現在、衆議院議員（二期目）。

【衆議院所属】文部科学委員会委員、災害対策特別委員会理事、行政改革特別委員会委員

【自民党役職】副幹事長、国際局次長、青年局次長、情報調査局次長、国土・建設関係団体副委員長 他

【その他】宮城県トライアスロン協会副会長、宮城県セーリング連盟顧問、保護司、宮城県土地家屋調査士協会顧問 他

●著書：「地方議会における議員立法」（文芸社）、「東北の夢創造」（ぎょうせい）。

●趣味：野球などスポーツ、音楽、映画。